

4番（小川義昭君） それでは、2番目の質問に移ります。2番目は、中心市街地活性化法に基づく白山市中心市街地活性化基本計画の策定を再度提言し、作野市長の見解をお伺いいたします。

本市が目指すべき都市の将来像は、平成18年に制定された本市の最上位計画である白山市総合計画に定められ、これに基づいて、より詳細かつ具体的なまちづくりの方向を示す白山市都市計画マスタープランも昨年3月に策定されました。このマスタープランの第3章「めざすべき都市構造」には、主要な駅周辺のまちなかを中心市街地ゾーンと位置づけ、「多様な都市機能の再生・高度化とまちなか居住の推進により、にぎわいのあるまちづくりをめざし、行政、商業、文化施設などの中心的な機能の集積をいかしながら、快適で活力のある魅力的な都市空間の充実に努めます」と明記されたのであります。

こうした都市計画マスタープランもでき上がった今、商店街活性化による松任、美川、鶴来地域それぞれの事業計画の早期策定、認定申請に期待すると同時に、白山市の都心づくりに向けた中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定に着手すべき時期に来ていると考えます。

国は、限りある財政の中でやる気のある市町村、地域への重点支援、いわゆる選択と集中姿勢を強めております。従来の都市拡大を前提としたまちづくりから、都市機能の拡散を抑制し、既存の社会資本、都市機能の有効活用を含む安定・成熟したまち、歩いて暮らせる安心・安全にぎわいのある生活空間の再生を目指していると言えます。商業だけでなく、医療、福祉、文化、居住の利便性など多様な市街地機能がコンパクトに集積した「コンパクトシティ」を見据えた行政の投資効率にも沿う新しい時代の地方都市づくりのビジョンとして注目、評価すべきものと考えます。

JR松任駅を中心とする周辺地域は、古くから都市機能を培ってきた市街地であります。さきの松任市中心市街地活性化基本計画による積年にわたる投資実績でもありますが、新幹線車両基地の整備と松任駅南北駅前広場を初め、松任城址公園、千代女の里俳句館、中川一政記念美術館、図書館、博物館、文化会館や市民工房うるわし、さらには松任石川中央病院、市役所本庁舎、総合運動公園、その他福祉の郷構想などを含め、行政、文化、教育、交通、医療、福祉など多種多様な都市機能が集積しており、石川県内で金沢市に次ぐ人口規模第2位の白山市の顔としてふさわしい発信力を有していると言えるでしょう。

白山市中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受ければ、市街地の整備、都市福祉施設の整備、住宅供給・居住環境の向上、商業等の活性化などのハード・ソフト事業、さらには社会資本整備総合交付金、従来のまちづくり交付金の交付率の上限が上がるなど、国の重点的な財政支援が期待でき、本市の経済・財政の活性化に寄与するところ大であると考えます。作野市長のもとで、白山市中心市街地活性化基本計画の策定と認可申請へ踏み出されるよう提言する次第であります。

そのため、白山市町会連合会、各地域の商店街、商工会議所、商工会を初め住民各層で構成する協議会の立ち上げも必要でしょう。

なお、中心市街地活性化法における基本計画の認定には、協議会設置、基本調査、計画策定などを考えると最低でも3年ないし5年はかかると言われています。したがって、地域商店街活性化法による事業認定を受けながら、同時に基本計画の策定と許可申請を行っていけば時間的なロスは少ないと考えます。

現在、地域商店街活性化法による事業認定を受けた商店街は、石川県内にはありません。先ほども作野市長の答弁の中にありましたけれども、認定の策定に向けて動き出した松任地区の千代尼通り商店街が石川県第1号になる可能性はあります。また、小松市や七尾市でも中心市街地活性化法による基本計画の策定に向け協議会の設置を検討していましたが、全く先に進んでいない状況であります。

白山市が基本計画の認定を受ければ、金沢市に次いで県内2番目の認定となり、そこに松任地区の千代尼通り商店街及び美川、鶴来地区の商店街が事業認定を受けることになれば、全国の合併市の参考、先進事例となるのではないのでしょうか。中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定、認定を受けることは、白山市のまちづくりをどうするかの方角性を明確にすることでもあります。

そこで、作野市長の白山市の都心のまちづくりに対する考え方、そして私のただいまの提言に対する見解をお伺いいたします。